

## 住所変更届出のお願い

(住所不明組合員の脱退手続きに関して)

2025年1月10日  
生活協同組合コ-プぐんま  
代表理事 理事長 大貫 晴雄

コ-プぐんま定款第9条（届出の義務）、10条（自由脱退）ならびに「住所不明組合員のみなし自由脱退手続きに関する規約」にもとづき、住所不明となってから2年間、住所確認できず、かつ組合事業を利用していない組合員を「みなし自由脱退対象者」としました。

住所変更後2年間届出を行っていない組合員の方は、2月10日までにお近くの事業所（店舗・宅配センター）、または、コ-プ組合員情報センターまでお申し出ください。

「みなし自由脱退対象者」ご本人からのお申し出がない場合、2025年3月20日をもって「みなし自由脱退者」として脱退の手続きを行います。

なお、後日のお申し出により住所確認できた場合は、組合員資格復活の手続きを行います。

公告期間：2025年1月10日～2025年2月10日

### <お問い合わせ先>

桐生センター	TEL 0277-40-2225	東久方店	TEL 0277-47-2980
太田センター	TEL 0276-70-2345	新井店	TEL 0276-46-0570
前橋センター	TEL 027-230-2200	中野店	TEL 0276-88-2929
北部センター	TEL 0279-24-5312	昭和店	TEL 027-233-4116
沼田センター	TEL 0278-20-1005	宮子店	TEL 0270-21-1700
藤岡センター	TEL 0274-23-7373	寺尾店	TEL 027-310-7788
富岡センター	TEL 0274-64-0087	藤岡店	TEL 0274-24-5500
高崎センター	TEL 027-340-1000	みさと店	TEL 027-395-4695
		本部	TEL 0277-52-7711

組合員情報センター TEL 0285-20-3134  
(9時00分～18時00分 日曜日 定休)